

## 第 22 回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 3 年 7 月 9 日(金)17 時 00 分～17 時 30 分

場 所：本庁舎 18 階 第二特別委員会会議室

出席者：別紙座席表のとおり

### 【危機管理対策室長】

ただ今から、第 22 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

危機管理対策室の荻田です。

新型コロナウイルス感染症の現下の感染状況などを踏まえまして、今後の対応等について、本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

はじめに、会議次第の（1）につきまして、事務局から報告させていただきます。

### 【危機管理対策部長】

事務局、危機管理対策部の永澤です。

北海道の取り組みについてご報告いたします。

資料は北海道の本部会議をご覧ください。こちらは、本日、北海道で開催された本部会議の資料でして、原案どおり決定されたところです。

資料 1 をご覧ください。こちらは、対処方針の主な変更点について、まとめたものです。昨日の政府の対策本部会議で対処方針が変更されたところです。緊急事態措置区域につきましては、東京都が追加され、7 月 12 日から 8 月 22 日までの期間とされております。沖縄県については延長され、8 月 22 日までの期間とされております。まん延防止等重点措置の期間延長等につきましては、埼玉県などの 4 つの府県が延長され、8 月 22 日までとされております。北海道など、6 都道府県につきましては、7 月 11 日で終了とされたところです。

資料 2 をご覧ください。こちらは、北海道の感染状況等についてです。

主な指標の状況をご覧ください。北海道の 7 月 8 日現在のものです。北海道

も札幌市内も、検査陽性率、新規感染者数、感染経路不明割合が前の週を上回っているところです。裏をご覧ください。これは、国の分科会提言で示された新たな指標です。北海道全体では、入院率を除き、国のステージ3の指標を下回っています。札幌市内では、感染経路不明割合を除き、国のステージ3を下回っているところです。

最近の感染状況についてです。これまで北海道の新規感染者数は大幅に改善してきたところですが、7月6日から先週今週比が3日連続で増加しております。札幌市においても減少傾向が続いていましたが、感染経路不明割合が急速に増加し、若年層の新規感染者の割合も上昇、市内の中心部では人流の増加傾向が続いているとされております。デルタ株は道内では23例となったそうです。医療提供体制は、札幌市内の医療提供体制、一時期より改善しているとされております。

今後の対応についてです。7月11日をもって、北海道のまん延防止等重点措置の終了が決定されました。北海道の警戒ステージの指標のうち、先週今週比を除く全ての指標で、ステージ3の水準となったことを踏まえ、ステージ3に移行することとされました。

しかし、次の3つの観点から、北海道全体において引き続き感染防止対策の徹底を図るとともに、北海道の中心都市であり、他の地域との人の往来が活発な札幌市においては、より一層徹底するとされております。

道内においてデルタ株の感染が確認されたり、感染拡大の予兆を示す指標が悪化したり、首都圏における感染が再拡大したりするなど警戒が必要な状況が続いていること、夏休みシーズンが到来し、人の移動が活発化することなどを見据え、できる限り感染者数を減少させ、医療提供体制への負荷を低減させる必要があるという観点、そして、まん延防止等重点措置が終了した反動による急激な人流の増加・リバウンドを防止するため、対策の段階的な緩和を図る必要があるという観点、そして、ワクチンを安定的に接種できるような環境を整える必要がある、このような3つの観点からそのように決定されたところです。

資料4をご覧ください。こちらは、本日決定された「夏の再拡大防止特別対策」です。これからの夏休みシーズンの到来による人の移動の活発化を見据え、リバウンドの防止と段階的緩和の観点から特別対策を講じるもので、対象は北

海道全域です。期間は7月12日から8月22日まで対策を取ることとなりました。北海道の中心都市であり、他の地域との人の往来も多い札幌市については、「重点地域」として感染防止対策の一層の徹底を図ることとされ、7月25日までの2週間、時間短縮などの強い措置を取られることとなりました。期間については、原則として期間の満了により終了するものですが、感染の増加が見られる場合には、対策の延長を含め、強い措置を講じることとされております。

「重点地域」のページをご覧ください。こちらは「重点地域」である札幌市への要請の内容となっております。要請内容は、日常生活においては、デルタ株に置き換わりが進むことを想定し、3つの密などの回避や、マスクの着用、手指消毒をはじめとした基本的な感染防止対策を徹底することとされております。特に外出の際は、感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出や移動を控えること、緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域との不要不急の往来は極力控えることが要請されております。

来札を検討している皆さまへの協力依頼として、基本的な感染防止対策を徹底し、その上で体温チェックや必要に応じてPCR検査を受けるなど、体調確認を徹底するとともに、発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行を控えるよう、協力依頼が出ております。現在、国では、夏休み期間中、羽田空港などから北海道へ向かう利用者のうち希望者に対して無料のPCR検査、抗原定量検査を行う予定とされているところです。

裏をご覧ください。要請の続きの内容となっております。21時以降飲食店等を利用しないこと、飲食店の利用の際には飲食店が実施している感染防止対策に協力すること、飲食は4人以内など、少人数・短時間で、深酒をせず大声を出さず、会話のときはマスクを着用することなどが要請されております。

飲食店等への要請です。営業時間は5時から21時まで、お酒の提供は持ち込みも含めまして11時から20時までとされております。資料記載の感染防止対策を実施すること、飲食を主として業としているお店ではカラオケ設備の利用を行わないことなどが要請されております。

イベントの開催についてです。人数上限、いずれか大きいほうですが、5,000人または収容人数50%以内、最大でも1万人以内、収容率はそのイベントの内容により100%以内か50%以内とされております。営業時間は21時までです。

続きまして、事業者への協力依頼です。職場への出勤を抑制する観点から、在宅勤務の活用や、職場に出勤する場合でも時差出勤、ローテーション勤務など、人との接触を低減する取り組みを推進すること、職場での感染リスクが高い場所を再点検することなどが要請されております。

裏をご覧ください。次は学校への要請です。感染防止対策を徹底すること、部活動は活動を厳選して感染防止対策を徹底の上実施し、これにより難しい場合は休止することが要請されています。

公立施設についてです。業種別ガイドライン等に基づき、入場整理など感染防止対策を徹底することがお願いされているところです。

以下の資料につきましては、後ほどご確認をいただけると助かります。

事務局からの説明は以上です。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、会議資料の「(2)札幌市における感染状況等」についてです。

保健福祉局の栗崎局長、説明をよろしくお願いいたします。

#### 【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

健康安全担当局長の栗崎でございます。

札幌市の感染状況についてご説明を申し上げます。

資料1 ページ目をご覧ください。新規感染者の1週間の合計につきましては、昨日7月8日時点では170人、そのうちリンクなしの人数は105人で、その割合は61.8%となっております。また、人口10万人当たりでは8.7人と、国のステージ3、北海道で言いますと警戒ステージ4の指標であります15人を大きく下回っております。1日の新規感染者数につきましては、7月7日が33人、7月8日は41人、本日は27人と、6日間連続、前週の同じ曜日を上回っております。6月29日の15人を底に下げ止まり傾向が顕著でありまして、感染のリバウンドに警戒が必要な状況になってきております。加えまして、市内でのデルタ株が疑われる感染事例につきましては、6月29日に1例目を公表いたしました。7月8日までに7例、そして本日も8例を公表いたしま

して、累計で 15 例と、今週に入り大幅に増加をしているところであります。灰色のリンクなしにつきましては調査中のものも含んでおりますため、調査の進展に伴い低下する見込みではありますが、前週比で増加している要因といたしましては、集団感染事例の減少の影響が大きいものの、一定程度、市中に感染源が存在している状況が続いていることを表していると思われまます。新規感染者数の下げ止まり、デルタ株疑い事例の拡大など、今後の感染拡大が懸念されますことから、幅広い検査と疫学調査によりまして、感染の広がりやスピードを抑制していくつもりでございます。

次に 2 ページをご覧ください。札幌市民の入院患者数の状況についてご説明いたします。昨日時点の入院患者数は 82 人と、3 月中旬以来 100 人を下回る水準にまで減少してきております。病床の状況につきましては、後ほど医務監からご報告をさせていただきますが、医療機関の負荷の低減へ繋がる取り組みの継続が必要な状況であります。

次に 3 ページをご覧ください。検査数についてですが、直近 1 週間の検査件数は 7,543 件、陽性率は昨日 7 月 8 日時点で 2.3%と、札幌市が目標としております 5%を下回る水準で推移をしております。なお、デルタ株スクリーニング検査につきましては、回収可能な検体についてはほぼ全量検査を実施してございまして、その実施率は、7 月 3 日までの直近 1 週間で 75%となっております。

次に 4 ページをご覧ください。年齢別の感染者数についてご報告をいたします。直近 7 月 2 日から 7 月 8 日の 1 週間では、20 代の割合が約 3 割、30 代、40 代を含めると約 7 割を占めているほか、ここ 2 週間は高齢者、とりわけ 70 歳以上の割合が明らかに減少してしております。行動範囲の広い若年層からの感染の広がりに注意が必要な状況でございます。

次に 5 ページをご覧ください。新規感染者の感染経路についてご説明を申し上げます。最近、個人活動の割合に増加が見られておりますが、これから夏休み時期に入りまして、より行動が活発になる環境となることから、感染防止対策の徹底を継続していくことが重要だと思われまます。

次に 6 ページをご覧ください。集団感染事例につきまして、発生件数は大幅に減少してございまして、この 10 日間、6 月 30 日以降でありますけれども、新

たな集団感染事例は発生しておりません。左側のグラフの6月25日の週につきましては、2件のみという状況でございます。

次に7ページをご覧ください。市内の中心部の人出について、朝9時の札幌駅・大通駅・すすきの駅周辺の人出の推移をグラフにしたものです。いずれも緊急事態宣言解除後の6月21日以降増加傾向に転じておりまして、ゴールデンウィーク特別対策期間が始まりました4月下旬頃の水準まで戻ってきております。

次に8ページをご覧ください。夜8時の人出についてであります。4月下旬の水準までは戻っておりませんが、今後、観光シーズンを迎えます、市内だけではなく、道内外からの人の流入が増加し、感染の再拡大、デルタ株のまん延が強く危惧されるところであります。

第5波の到来を防ぐためにも、引き続き感染リスクを避け、感染対策を徹底していくことが必要だと考えます。

私からは以上でございます。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、保健福祉局の館石医務監、説明をよろしくお願いいたします。

#### 【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料なし)

保健福祉局医務監の館石です。

先ほどの説明と一部重複いたしますが、私からは、入院受入の現況についてご報告いたします。資料の方は特にございませぬ。口頭で説明いたします。

7月8日時点における新規感染者数は27人となっており、2桁台での推移が続いています。また、7月8日の入院患者数については、先ほど説明のありました札幌市民の82人に市外からの患者を合わせると89人となっておりまして、ピーク時と比べて大きく減少しているところです。

こうした状況から、市内の感染状況と医療体制は落ち着きを見せているところではありますが、ここ最近は下げ止まりの傾向がはっきりしてきております。

首都圏の状況を見ますと、ご存知のように、東京の感染状況は、デルタ株の

影響によりまして、新規感染者数は横ばいから増加に転じ、感染再拡大が強く懸念されていることから、東京都に4度目の緊急事態宣言が発出されることとなったところであります。さらに、先の第4波では、感染の波が首都圏の波から約2週間後に札幌に波及してくるという経過をたどったところです。次の波に備えるためにも、新規感染者数や入院患者の減少基調を継続させることが重要であります。

このため、市民の皆さまには、引き続き気を緩めることなく、感染予防のための警戒の継続と、今一度、感染予防対策の徹底にご協力のほどよろしくお願いをいたします。

なお、病床数の推移につきましては、後ほどの説明でご報告申し上げます。以上です。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第「(3)札幌市における取組」に入らせていただきます。

まず、私から、「今後の感染拡大防止対策等について」という資料に基づき、ご説明をさせていただきます。

目的でございます。先ほどの説明にもありましたが、札幌においては新規感染者数が若干増加傾向にあること、あるいはデルタ株の疑い事例が複数発生していることなどから、北海道の取組みに加えまして、できる限り感染者数を減少させるために、以下の感染拡大防止対策を実施するというものでございます。

今後の感染拡大防止対策等についてでございます。今回は、下線部でございますが、7月10日以降に、新たに、または変更となる主な取組みについてご説明をさせていただきます。

情報提供・共有でございます。そのうち、市民への取組についてですが、大通公園および創成川公園におきまして、徒歩による巡回および声かけ、あるいはベンチへの張り紙などによる注意喚起を引き続き実施することとしております。

来道者への取組でございます。来道者に対しまして、基本的な感染防止対策、

あるいは必要に応じPCR検査の受検の呼び掛けなどを実施したいと考えております。特に国におきまして実施を予定しております、羽田空港等から北海道に向かう利用者に対し、希望する方に無料のPCR検査、抗原検査については、その内容の周知および活用の呼び掛けを実施したいと考えております。

続いて、事業者、その他の団体への取組についてでございます。職場への出勤抑制につきましては、これまでは出勤者数の7割削減をお願いしていたところではありますが、まん延防止重点措置の終了を受けまして、数値目標は示さないものの、引き続きテレワークなどによる出勤者の削減や時差出勤などによる人との接触機会の低減をお願いするものでございます。

続いて、3ページ目をご覧ください。まん延防止対策でございます。

まず、市の事業関係です。市有施設につきましては、感染防止対策を徹底した上で順次開館したいと考えております。また、かっこ書きがございますが、ただし、カラオケ設備の利用は引き続き自粛、あるいは施設によっては飲食を制限するなどの一部利用条件を設けたいと考えております。

続いて、地下鉄・路面電車についてでございます。こちらにつきましては、7月12日から終電を繰り上げまして、通常ダイヤで運行をしたいと考えております。

続いて、飲食店関係でございます。一番下の市内飲食店等への啓発活動でございますが、こちらについては後ほどご説明をいただきたいと思っております。

おめくりください。4ページ目でございます。事業者関係です。市内の主要観光施設等のライトアップですとか繁華街の屋外広告、これにつきましては21時以降の夜間消灯について引き続き協力依頼をしてみたいと考えております。

続いて、学校関係等でございます。まず、市内の大学・短期大学等に対しまして、オンライン授業の活用などを引き続き要請してみたいと考えております。部活動につきましては、活動を厳選しまして、感染防止対策を徹底した上で実施するというようにしたいと考えております。

医療検査関係の、要介護者と透析患者など特化型の役割分担による受入病床の効率的な運用の実施、あるいは入院待機ステーション、こちらにつきましては



は後ほどご説明をいただきたいと思っております。

続いて、ワクチン関係でございます。こちらのつど一む会場の件、あるいは各区民センターなどの集団接種会場の件、あるいは、すすきの地区でのワクチンに関する相談会等の件につきましても後ほど説明をいただくこととなっております。

私の説明は以上でございます。

続きまして、保健福祉局の館石医務監、説明をよろしくお願いいたします。

### 【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

私からは、「医療提供体制の更なる整備について」のご説明をさせていただきます。

資料の方は、右肩に資料1、資料2とありますA4横の資料2枚と、右肩に資料3とありますA4縦の資料を使用いたします。

最初に資料1をご覧ください。第4波では、変異株の影響もあり、入院患者数の増大に加えて、入院待機を余儀なくされた方が、ピーク時には300人以上に上りました。このため、次の第5波に備えて、陽性患者の受入体制のさらなる整備拡充に向けた取り組みを進めているところであります。

取り組みは主に下の囲みにある3つからになっております。

まず、①新たな入院受入医療機関の参画・受入病床の増床に向けた取り組みについては、感染症法に基づく協力要請を行ったことによりまして、新たな医療機関に参画いただくなど、実質受入可能病床数が、要請前の410床から543床となり、133床の増床となっています。この543床は、直近7月7日に取りまとめました調査によるものでございます。

②の受入医療機関の役割分担による効率的な病床活用についてですが、こちらは資料2をご覧ください。陽性患者の入院療養については、これまでは、資料左側の囲みのように、中等症・重症の方を中心に入院受入医療機関で受入、陽性者の退院基準を満たした後に、介護等を必要とする方は、後方支援病院へ、また、軽症の方は宿泊療養施設や自宅での療養といった具合に、主に重症度に応じた医療療養の提供を行ってまいりました。今後は陽性患者の入院受入に関

し、より多くの医療機関に参画いただくことで、入院受入病床の増床を図ることに加えて、資料の右側の方にあります透析を必要とする患者の受入や、回復期で介護やリハビリを必要とする患者の受入について、役割分担を行うことにより、必要な医療の提供に繋げる体制の拡充を進めていくこととしております。また、医療機関での入院受入のほかに、後方支援病院、宿泊療養施設、自宅療養などの体制の強化についても、引き続き取り組みを進めてまいります。

次に資料1に戻って③です。宿泊療養、自宅療養などの体制の強化についてですが、併せて資料3もご覧ください。この体制の強化の一環として、宿泊療養や自宅療養中の患者の病状の悪化に対応する入院待機ステーションを市内2施設目の運用の開始に向けて準備を進めております。この第2入院待機ステーションにおいては、自宅療養中の患者等のうち、保健所による健康観察の結果、診察などが必要と判断した患者を対象に、医師による診察や各種検査などを行い、入院が必要と判断された場合には、入院への調整を行う運用を予定しているところです。こちらは、今後の感染状況にもよりますが、7月中旬に日中の外来診療から開始し、8月上旬には夜間も含めた救急外来および一時待機機能の追加という形での運用開始に向けて現在準備を進めているところでございます。また、自宅療養者に対するオンライン診療、電話診療のほか、往診、訪問看護などの体制の強化についても、自宅療養者対応に関する従事者向けの研修会を開催するなどして、必要な準備を進めていきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、保健福祉局の栗崎局長、説明をよろしく願いいたします。

#### 【各本部員(各局局長職)】

(保健福祉局 資料あり)

私からは、次の3枚の資料についてご説明をさせていただきます。

まず1枚目ではありますが、「ワクチン供給量の減少による今後の接種計画への影響について」という資料でございます。64歳以下の一般接種対象者、これ

は優先接種の方も含むものでありますけれども、接種券の発送につきまして、当初7月13日（火曜日）発送としておりましたが、ファイザー社製のワクチンの供給が想定よりも減少することが見込まれる状況の中で、接種券の同封物について内容を修正する必要が生じたため、その準備に時間を要することから7月16日（金曜日）に変更することといたします。

次に2番の優先接種、一般接種の実施予約開始日の見通しについてですが、ワクチンの供給量に限りがあるということから、すでに予約を受け付けております高齢者、それから基礎疾患を有する方々への接種を優先して対応していく必要がありますことから、優先接種と一般接種の開始時期を後ろ倒しにせざるを得ない状況にあります。その結果、優先接種につきましては、当初7月中旬予約開始としておりましたところを7月下旬に、一般接種につきましては、7月下旬から8月上旬としていましたところ、8月上旬に変更させていただく予定でございます。

次の資料でございます。次の資料につきましては、集団接種会場の開設、インターネット予約サポートセンターの開設、つどーむの実施時間等についてご説明を申し上げます。

まず、各区における集団接種会場の開設についてであります。これまで札幌市では、比較的規模の大きい集団接種会場を中心に接種能力を高めてきたところではありますが、それに加えて、市民により身近な地域であります各区において集団接種会場を設けてまいります。

実施日でありますけれども、7月24日（土曜日）から9月12日（日曜日）の期間中、土曜日・日曜日を実施日といたします。ただし西区会場のみ会場の都合で8月1日、8月29日の両日は実施をいたしません。実施時間ですが、9時30分から16時30分までということでございます。

会場は、各区の区民センターを中心に実施をいたしますが、西区につきましては工事中のため、札幌ホテルヤマチさんで実施をする予定にしております。なお、各区民センターにおきましては、7月10日以降、貸室利用を休止してワクチン接種のために使用させていただく予定になっております。

使用するワクチンにつきましてはモデルナ社製のワクチンでございます。接種規模は1会場1日当たり300回ということになっております。ただし、西区

会場につきましては、2日間実施できない日があるということから、7月31日から9月4日につきましては1日450回を接種ということにしております。いずれの会場も、札幌市医師会のご協力を得て実施をするものでございます。

接種スケジュールですけれども、同一会場で2回接種ということをご想定しております。7月24日からの4週間の間では1回目の接種、それから8月21日からの4週間の間では2回目の接種という予定でございます。

接種対象者ですが、予約受付スケジュールの当初では、高齢者および基礎疾患のある方の優先予約可能期間としていきたいというふうに思います。その後、予約状況を見ながら対象者を順次拡大する見込みでございます。

予約方法につきましては電話予約とインターネット予約でございます。予約の受付開始日は7月14日午前9時からです。

2番のインターネット予約サポートセンターの開設についてであります。これまで各区におきましては、NPOさんなどのご協力により支援が行われておりまして、一定のニーズがありますことから、今回は札幌市の運営によるサポートを実施する予定でございます。

実施日につきましては、7月14日・21日・28日の3日間、それぞれの予約開始日です。実施時間は9時から17時まで、会場は各区民センターであります。

対象者は、インターネットでのワクチン接種予約に不慣れな主に高齢者の方々を対象といたします。接種券お持ちをいただき予約を代行するというものでございます。

つどーむの実施時間についてであります。つどーむにつきましては、7月14日予約開始、7月17日から接種開始という予定でございます。実施時間ではありますが、これまでの札幌市が設けてまいりました集団接種会場は午前から夕方までの実施でありますけれども、多様なニーズに対応していくため、こちらの「つどーむ」の会場につきましては、午後から夜間帯の実施ということにいたしまして、13時から16時まで、17時から19時30分までという予定でございます。

会場までの交通でありますけれども、無料の乗り合いハイヤーを地下鉄栄町駅から往復運行する予定でございます。

次に、「すすきの地区における今後の取組」についてでございますけれども、すすきの地区におきましては、地区内の事業者などを対象に、すすきの観光協会においてワクチンの職域接種が8月に実施される予定でございます。当初、7月に実施予定でありましたけれども、ワクチンの供給の遅れによりまして、8月にずれ込んでいるものであります。

すすきの地区の感染対策という観点からは、ワクチン接種は効果が期待されるものでありまして、すすきの観光協会の取り組みには期待が集まっているところでありまして、そこで、すすきの地区におけます職域接種が円滑に進むよう、当初予定からずれ込んでいる期間を活用いたしまして、札幌市が主催をし、すすきの地区におきまして、ワクチンに関するセミナーと相談会を実施するものでございます。相談会につきましては、7月中旬から2週間程度、セミナーにつきましては、期間中に2回程度予定をしております。実施に当たりましては、大学教授など薬学の専門家の方々のご協力をいただき、実施いたします。

ワクチン接種への不安や疑問を払拭することで、1人でも多くの方が安心してワクチンを受けられる環境を整えますとともに、感染防止の取り組みにつきまして、あらためて周知をし、今後の感染拡大の防止に繋げてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、経済観光局の田中局長、お願いいたします。

#### 【各本部員(各局局長職)】

(経済観光局 資料あり)

経済観光局、田中でございます。私から資料に基づきまして、2点ご説明させていただきます。

1点目は、「営業時間短縮等の要請に応じる飲食店等への協力支援金について」でございます。要請期間は7月12日(月曜日)から2週間となっております。対象は飲食店、カラオケ店になります。要請内容は、営業時間が今から1時間延びて午後9時まで。酒類の提供も同じ1時間延びて午後8時までとな

ります。協力支援金についてでございますが、記載のとおり、中小企業に対しましては2万5千円から7万5千円、大企業に対しましては20万円を上限といたします。要請期間と申請受付期間は、今回のものにつきましては7月12日から7月25日までの分で、受付期間は終了日翌日の26日から8月いっぱいとしております。なお、これに伴いまして、4月から行ってきた要請期間の分について、受付期間を8月31日までそれぞれ延長しております。

ただ今のと関連いたしますが、7月12日から新たな時間短縮の要請が始まりますことから、これを周知すること、また、飲食店に対して感染防止対策の徹底をお願いするために、7月12日の17時から20時までの間、飲食店を回って啓発活動いたします。実施エリアは、すすきのをはじめとする市内の繁華街としております。実施体制ですが、北海道と連携いたしまして、2人ひと組で回ることにしております。

説明は以上でございます。

#### 【危機管理対策室長】

続きましてスポーツ局の中田局長、説明をよろしく願いいたします。

#### 【各本部員(各局局長職)】

(スポーツ局 資料あり)

スポーツ局長、中田でございます。

私からは、東京オリンピックにおける感染対策につきまして、現在の検討状況についてご報告いたします。

まず、マラソン・競歩の感染対策であります。7月6日の実務者会議におきまして、マラソン・競歩の沿道での観戦は自粛していただくということを決定したところであります。この決定は、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みまして、人流抑制による感染リスクの低減が必要と判断したものであります。

具体的な沿道対策といたしましては、観戦自粛の呼び掛けスタッフを、5月5日に行いましたテスト大会の時の約700名から約2,000名に増員いたします。それから、テスト大会の検証結果を踏まえまして、密集の予想される箇所につきましては、立ち入り禁止や、歩道上にコーンバーを設置して歩道を狭め

て、呼び掛けスタッフが立ち止まらないよう歩行者を誘導するなどの対策を実施していくこととしております。また、陽性者が発生した場合の対応につきましては、現在、専門家を交えたコロナ対策ワーキンググループを設置し、沿道観客への対応に加えまして、大会時に仮にコロナの陽性者が発生した場合の関係機関同士の連携体制や対応手順等について、鋭意、協議を進めているところであります。

市民の皆さまにおかれましては、人流抑制の観点から観戦自粛という決定をしたということをご理解いただきまして、ぜひ自宅で、テレビで応援いただくというようなことにご協力をお願いしたいというふうに思っております。

なお、昨日夜遅く、5者協議の後に組織委員会が行いました記者会見の中で、観客の取り扱いが検討中となっておりました札幌ドームに係る観客の取り扱いについてであります。現在組織委員会におきまして、観戦チケットの取り扱い方針についての記者会見を行っております。その中で、札幌ドームにかかる観客の取り扱いにつきましては、観客ありということで、方針が示されております。観客上限数は収容定員50%以内で、1万人であります。夜のセッションの取り扱いにつきましては、検討中となっておりまして、決定次第、別途案内をしております。なお、札幌ドームの試合に関しましては、22日、25日、28日の男子サッカーのセッションにつきましては再抽選対象となっております。また、21時以降の観戦が不可となった場合は、最初の1試合のみの観戦となります。その場合も、一部の払い戻しは行わないということでありませう。

サッカーの観客の取り扱いについては、今そのようなことで、組織委員会から示されているところであります。

次に、大会関係者にかかるワクチン接種の状況であります。組織委員会、マラソン・競歩の競技運営を受託している北海道新聞社、そして札幌市、三者が連携いたしまして、大会関係者約3,000人に対しまして、ワクチン接種を進めているところであります。接種対象者につきましては、表に示したとおりとなっております。すでに1回目の接種者を終えておりまして、マラソン・競歩の本番までに希望する各関係者は2回の接種を終える見込みとなっております。

いよいよ、21日からサッカーの予選が始まりますが、オリンピック本番に向

けまして、この大会の開催によって感染が拡大することがないように、関係のところとしっかりと連携いたしまして、感染対策に取り組んでいきたいと思っております。

私からは以上です。

#### 【危機管理対策室長】

そのほか、説明のある方いらっしゃいますでしょうか。

それでは、本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思えます。

#### 【本部長(秋元市長)】

市民の皆さまには外出自粛など、事業者の皆さまには営業時間短縮や出勤者の削減などにご協力いただいていること、あらためて感謝申し上げます。

また、札幌市医師会をはじめ、医療関係者の皆さまには病床確保や発熱外来、ワクチン接種などに加えて、本日報告のありました各区における集団接種会場の開設にもご協力いただいていることに心より感謝申し上げます。

市内の感染状況は徐々に改善し、ひっ迫していた医療提供体制も少しずつ余裕が見られる状況になってきましたことから、札幌市に適用されておりました「まん延防止等重点措置」は7月11日をもって解除されることとなりました。

しかしながら、着実に減少してきた新規感染者数が、ここ数日増加に転じているとともに、人流が戻りつつあること、そして、首都圏における感染の再拡大、デルタ株への置き換わりが想定されることなど警戒が必要な状況にあります。このことから、7月12日以降につきまして、札幌市においては7月25日まで「重点地域」としての要請が出されることとなった。

今後、感染の再拡大を招かないよう、北海道と連携して飲食店における営業時間短縮などの感染防止対策に引き続き取り組んでまいります。

飲食店の皆さまには、引き続き営業時間短縮をお願いすることになりますけれども、感染を再拡大させないためにご理解とご協力をあらためてお願い申し上げます。

これから、夏休みシーズンが到来し、人の移動が活発化する時期を迎えますが、市民の皆さまにおかれましては、感染リスクが回避できない場合の不要不



急の外出や、感染が拡大している地域との往来はできる限り控えていただくとともに、マスクの着用や手指消毒などの基本的な感染防止対策を、あらゆる場面で徹底していただくようお願いいたします。

また、市民以外の皆さまにおかれましても、札幌との往来はできる限り控えていただくとともに、お越しいただく際には必要に応じて出発地でPCR検査をお受けいただくなど、感染拡大防止にご協力をお願い申し上げます。

加えて、事業者の皆さまにおかれましても、職場内における感染防止対策を徹底していただくとともに、テレワークや時差出勤など人との接触を低減する取組に引き続きご協力をお願いいたします。

次に、本部長として、本部員に対して以下、指示をいたします。

「まん延防止等重点措置」は解除されることとなりましたが、人流が増加傾向にあるとともに新規感染者数が増加に転じつつあることなどから、気を緩めることなくリバウンドを防ぐ効果的な取り組みを実施すること。

国において、夏休み期間中に羽田空港、伊丹空港等から北海道に向かう利用者のうち、希望する方に対して無料のPCR検査・抗原検査を実施する予定であることから、北海道と連携し、内容の周知や活用の働きかけに取り組むこと。

医療を適時・適切に提供できるよう、受入病床の役割分担を踏まえた効率的な運用体制や自宅療養者に対するケア体制の確立など、感染再拡大に備えた万全の準備を今のうちから整えておくこと。

デルタ株の市内への広がりを踏まえ、市民に対して基本的な感染防止対策をこれまで以上に徹底することを周知するとともに、積極的かつ迅速なスクリーニング検査と疫学調査を中心とする徹底した囲い込みに取り組むこと。

ワクチン接種については、必要なワクチンを供給するよう国への要望を継続したうえで、供給体制や今後の動向を注視して適切に接種を進めること。

飲食店につきましては、引き続き12日以降も営業時間短縮をお願いすることから、引き続き迅速な協力支援金の支給に取り組むこと。

以上、指示をいたします。

#### 【危機管理対策室長】

各局におかれましては、ただ今の本部長指示を踏まえ、今後の対応をよろし

くお願いいたします。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。